



大津市公報

令和元年8月8日
号外(第22号)

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

規 則

22 大津市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則..... 1

規 則

大津市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和元年8月8日

大津市長 越 直 美

大津市規則第22号

大津市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則

大津市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則(昭和61年規則第23号)の一部を次のように改正する。

別表第1第2項ウの表4級の項中「中すこやか相談所長」の次に「、膳所すこやか相談所長」を、別表第1第2項ウの表5級の項中「除く。)」の次に「及び副参事」を加える。

附 則

この規則は、令和元年8月9日から施行する。